

# 愛媛県内中小企業者の皆様へ

## 愛媛県は、経営者の皆様の事業承継を応援します！ (令和6年度愛媛県事業承継支援事業費補助金)

愛媛県では、県内中小企業者の事業承継に必要な経費を支援することにより、円滑な事業承継を促進し、県内中小企業者の持続的な発展を図ることを目的に、「令和6年度愛媛県事業承継支援事業」を実施します。

### 1 補助対象者

(1) 以下に記載する支援機関の支援を受け、事業承継に取り組む県内に主たる事業所を有する中小企業者

(支援機関)

公益財団法人えひめ産業振興財団(愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター)、各商工会、愛媛県商工会連合会、各商工会議所、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、東予信用金庫、宇和島信用金庫、日本政策金融公庫松山支店、商工組合中央金庫松山支店

(2) 事業承継を行うにあたり、引き続き県内で事業を営む者



### 2 補助対象事業・補助対象経費

| 補助対象事業        | 補助対象経費   |
|---------------|--|
| 親族・従業員等への事業承継 | <ul style="list-style-type: none"><li>・動産・不動産の登記に係る書類作成費用</li><li>・事業承継に係る専門家への謝金・委託料(課題分析の委託料、事業承継計画の作成費用、事業用資産や企業価値の算出・分析費用等)</li><li>・許認可の申請に係る費用</li></ul>                           |
| M&Aの仲介委託等     | <ul style="list-style-type: none"><li>・動産・不動産の登記に係る書類作成費用</li><li>・M&amp;Aに係る専門家への謝金・委託料(デューデリジェンスに係る費用等)</li><li>・許認可の申請に係る費用</li><li>・マッチングの登録手数料</li><li>・着手金</li><li>・廃業費用</li></ul> |

### 3 補助上限額・補助率

20万円・補助対象経費の1/2以内

### 4 二次募集期間

令和6年7月8日(月)～令和6年11月29日(金)(必着)

※期間中に先着順で審査等を行います。なお、期間中においても予算上限に達した場合は、受付を終了する場合があります。

### 【お問い合わせ】

〒790-8570 松山市一番町4-2 NTT愛媛ビル2棟

愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課 地域産業係

TEL : 089-912-2484 FAX : 089-912-2479

※募集要項及び様式等は、愛媛県庁ホームページに掲載しています。

〔県庁ホームページ⇒組織でさがす⇒経営支援課⇒「事業承継支援」に掲載〕